

稲作臨時指導情報

(低温・日照不足に対する技術対策)

平成21年6月22日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

6月に入り低温・日照不足となっているため、次の事項に留意し、栽培管理に万全を期してください。

- 1 6月から7月初めは、稲穂となる茎を確保する時期なので、きめ細かな水管理で生育の促進に努める。
 - (1) 低温が続く場合は、5～6cmのやや深水にし、稲を低温から保護する。
 - (2) 高温の日は、3cm前後の浅水とし、水温を高める。
 - (3) 「昼間止め水・夜間かんがい」とし、掛け流しは絶対に行わない。
 - (4) 水田をよく見回り、畦畔や水尻からの漏水を防ぐ。
- 2 つなぎ肥は、生育が遅れる原因となるので、葉色が黄化していても行わない。
- 3 水田内にある補植用の苗は、いもち病の発生原因となるので早急に取り除く。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農産園芸課 稲作振興グループ 高橋主幹
電話番号	直通 734 - 9480 内線 3456
報道監	農林水産部 小笠原次長 内線 3181